

お客さま各位

株式会社 NTT ファシリティーズ

経済産業省・資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の値引き期間延長について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、小売電気事業者である株式会社エネットの取次店として、お客さまに電力を提供しております。

このたび、株式会社エネットは経済産業省・資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」といいます）による電気料金の値引きを5か月間延長いたします。つきましては弊社も下記のとおり電力供給約款の供給条件を変更して電気料金を値引きいたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのお申込みは必要ありません。

記

1 本事業の背景

本事業は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（2022年10月28日に閣議決定）」、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（2023年11月2日閣議決定）」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えており、この状況に対応するため、負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援するこれまでの事業を延長して実施するものです。

2 対象

低圧・高圧の電気をご契約中のお客さま

※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

3 適用期間

2023年2月分（2023年2月燃料費等調整単価適用分）から2024年6月分（2024年6月燃料費等調整単価適用分）まで

4 値引き単価（特別措置単価）

電圧	値引き単価（特別措置単価）（10%税込）		
	2023年2月分～2023年9月分	2023年10月分～2024年5月分	2024年6月分
低圧	7.00 円/kWh	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh
高圧	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh	0.90 円/kWh

5 値引き方法

毎月のご使用量に応じて燃料費等調整額にて値引き額を反映します。

6 供給条件の変更と詳細内容

次ページ以降をご参照ください。

7 問い合わせ窓口

【株式会社 NTT ファシリティーズ kWhale お問い合わせ窓口】

TEL 0120-602-203 電話受付時間 9:00-17:00（土日祝日除く）

E-mail nttf-info@nttf-em.jp

【低圧のお客さまの供給条件】

電力供給約款（低圧）の供給条件を以下のように変更いたします。

1.適用期間

2023年2月分（2023年2月燃料費調整単価適用分）から2024年6月分（2024年6月燃料費調整単価適用分）までといたします。

2.燃料費等調整単価

(1) 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、電力供給約款（低圧）附則1.（燃料費調整）(1)口によって算定された値とします。

(2) 離島ユニバーサルサービス調整単価

離島ユニバーサルサービス調整単価は、電力供給約款（低圧）附則4.（離島ユニバーサルサービス調整）(1)口によって算定された値とします。

(3) 燃料費等調整単価

●燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 + 離島ユニバーサルサービス調整単価※1 - 特別措置単価

※1（対象エリア）北海道、東北、中国、九州

九州エリア以外は2023年5月分より適用します。

(4) 特別措置単価

電圧	適用期間	特別措置単価（10%税込）
低圧	2023年2月分から9月分	7.00 円/kWh
	2023年10月分から2024年5月分	3.50 円/kWh
	2024年6月分	1.80 円/kWh

3.料金

「1. 適用期間」における、電力供給約款（低圧）に定める電力量料金は、電力供給約款（低圧）に定める燃料費調整単価によらず、その1月の使用電力量に「2.燃料費等調整単価」に定める「(3) 燃料費等調整単価」によって算定される燃料費等調整額を加えるものといたします。

ただし、最低料金の定めがある場合の燃料費等調整額については、最低料金適用電力量までは、最低料金に適用される燃料費等調整単価とします。

4.適用期間の燃料費調整単価

適用期間における燃料費調整単価は、小売電気事業者（株式会社エネット）のホームページ（<https://www.ennet.co.jp/price/>）にてご確認ください。

以上

【高圧のお客さまの供給条件】

電力供給約款（高圧・特別高圧）の供給条件を以下のように変更いたします。

1.適用期間

2023年2月分（2023年2月燃料費等調整単価適用分）から2024年6月分（2024年6月燃料費等調整単価適用分）までといたします。

2.燃料費等調整単価

(1) 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、電力供給約款（高圧・特別高圧）附則1.（燃料費等調整額）(1)ロによって算定された値とします。

(2) 離島ユニバーサルサービス調整単価

離島ユニバーサルサービス調整単価は、電力供給約款（高圧・特別高圧）附則1.（燃料費等調整額）(2)ロによって算定された値とします。

(3) 市場価格調整単価

市場価格調整単価は、電力供給約款附則1.（燃料費等調整額）(3)ニによって算定された値といたします。

(4) 燃料費等調整単価

●燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 + 離島ユニバーサルサービス調整単価※1 + 市場価格調整単価※2 - 特別措置単価

※1（対象エリア）北海道、東北、中国、九州

2023年3月31日以前にご契約され、以降料金改定されていないお客さまは、九州エリアの場合に適用します。

※2（対象エリア）北海道、東北、東京、中部、北陸、中国

2023年3月31日以前にご契約され、以降料金改定されていないお客さまは、適用されません。

●特別措置単価

電圧	適用期間	特別措置単価（10%税込）
高圧	2023年2月分から9月分	3.50 円/kWh
	2023年10月分から2024年5月分	1.80 円/kWh
	2024年6月分	0.90 円/kWh

※特別高圧は特別措置単価の適用はありません。

3.料金

「1.適用期間」における、電力供給約款（高圧・特別高圧）に定める電力量料金は、電力供給約款（高圧・特別高圧）に定める燃料費等調整単価によらず、その1月の常時供給電力及び予備電力、自家発補給電力のそれぞれの使用電力量に「2.燃料費等調整単価」に定める「(4)燃料費等調整単価」によって算定される燃料費等調整額を加えるものといたします。

4.適用期間の燃料費等調整単価

適用期間における燃料費等調整単価は、小売電気事業者（株式会社エネット）のホームページ（<https://www.enet.co.jp/price/>）にてご確認ください。

以上